

令和元年、昨年に続き募集開始！



民間事業者のみなさまからの提案 大募集！

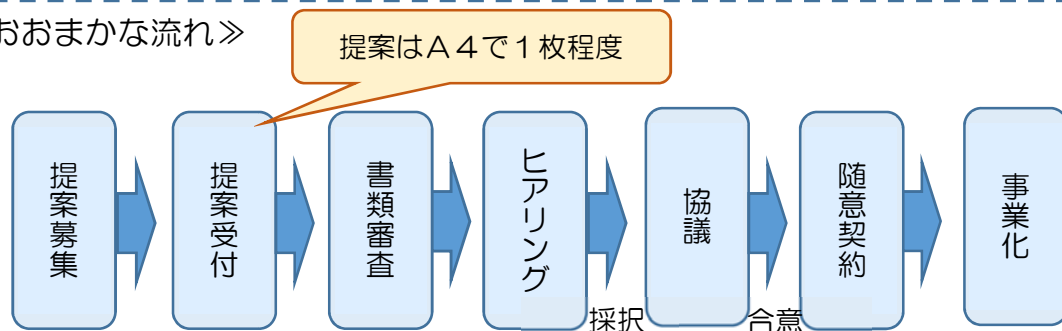
～鳥取市公共施設マネジメント民間提案制度【自由提案型】のご案内～

鳥取市では、「公共施設の更新問題」に対応していくため、公共施設マネジメントに取り組んでいます。

“鳥取市公共施設マネジメント民間提案制度【自由提案型】（以下「民間提案制度」といいます。）”は、本市が保有する公共施設の管理運営や保全などにおいて、民間事業者の創意工夫を活かし、公共サービスの向上や地域経済の活性化などを目的に事業提案を募集するものです。

詳しくは、運用指針及び募集要項をご覧ください。

《おおまかな流れ》



提案を審査した結果、協議対象となった案件は、提案者と本市で事業化に向けた協議を進めます。協議が整った場合は、提案者と随意契約を締結し、事業化します。

ただし、予算が議会で承認されない等の事由によって、事業実施に至らない場合があります。（解除条件付き制度です。）

提案者の要件

民間提案制度における提案者は、自ら提案内容を実行する意思と能力（資格）を有する民間企業、NPO法人等の法人、個人事業主又は任意団体とします。

提案内容の要件

提案内容は、本市の自治体経営や公共施設マネジメント等に貢献する施策とし、本市が保有する公共施設に関するものとします。

原則、本市における新たな財政支出又は維持経費の増加を伴わないものとします。

《想定する事例》

空きスペース（空間）有効活用、ネーミングライツ、広告掲載、効率的な施設管理、公共施設におけるサービス向上策 など

次に該当するものは、提案の対象外です。

- (ア) 単に現在の事業（施設）の廃止に関する提案
- (イ) PPP導入済の事業（指定管理者等）について、単に事業実施者となろうとする提案
- (ウ) 既存の委託業務等を単に安価で受託しようとする提案
- (エ) 本市職員が直接行っている業務の委託等に関する提案

審査の視点（提案のポイント）

提案審査は、次の項目・視点等をふまえ、提案内容毎に行います。

- (ア) 市民・地域ニーズに応じたサービス向上につながる事業内容か
- (イ) 地域の雇用・経済等の活性化が図れるか
- (ウ) 新たに発生する業務（契約締結、指導、モニタリング等）を含めても、市のコスト減（又は歳入の増加）となるか
- (エ) 利益、信頼性向上、事業拡大など、民間事業者にメリットがあるか
- (オ) 民間活力等の導入にあたって支障となる事項はないか

募集日程（事業スケジュール）

募集要項・様式等の公表	令和元年7月1日（月）
提案の受付期間	令和元年9月11日（水）～18日（水）
提案審査（プレゼンテーション）	令和元年10月上旬～中旬
審査結果の通知・公表	令和元年10月中旬～下旬

※提案の受付期間までに、事前相談（質問）等を受け付けます。

各種資料等

民間提案制度の運用指針及び募集要項、各種様式は市公式ウェブサイトからダウンロードしてください。

鳥取市 公共施設 検索

お問い合わせ先

鳥取市総務部財産経営課 資産活用推進室

電話：0857-20-3852

メール：shisan@city.tottori.lg.jp

